

事 務 連 絡
令和2年11月17日

指定給水装置工事事業者 各位

苫小牧市上下水道部
水道管理課長 八木 康年
(上下水道部水道管理課給水係担当)

給水装置等工事に関する注意事項について（通知）

平素より本市水道事業に、御理解と御協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

さて、本市水道事業では、給水装置等工事に伴う舗装の取り壊し及び復旧作業に関する問い合わせを受けることがあります。

つきましては、問い合わせに関連する注意事項を示しますので遵守するようお願い申し上げます。

記

- 1 分水後の異物等の排出に要する放水は、必要最小限とし過度に使用しないこと。
- 2 埋戻し後は、工事用水または予め用意した給水タンクの水を洗浄水として使用し、路面清掃を行うこと。
- 3 工事種別を明確にするよう必ずマーキングすること。
- 4 仮復旧後、本復旧までの間に舗装剥離が見られる場合等は補修を行うこと。
- 5 舗装切断時に発生する排水は、産業廃棄物となるため適切に処置すること。

〒053-8722

苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市上下水道部水道管理課（担当：小柳・佐々木）

T e l : 0 1 4 4 (3 2) 6 6 9 6 (直 通)

F a x : 0 1 4 4 (3 5) 0 5 7 9

e - m a i l : suidokanri@city.tomakomai.hokkaido.jp